

第 363 号丹波市商工会FAXレター

2022/11/24 発行

丹波市中小企業者への原油価格等高騰対策支援 第2弾

エネルギー価格の高騰の影響を受け、厳しい状況に直面している中小企業者を支援するため、「丹波市中小企業者原油価格等高騰対策支援金（第2弾）の申請受付を開始しています。今回は申請方法が2種類ありますので、どちらかを選択していただくことになります。

【対象者の主な要件】

次の①から③までの要件をすべて満たし、かつ④又は⑤の要件を満たす中小企業者

- ①市内に本社・本店又は住所を有していること
- ②申請時において、今後も事業継続の意思があること
- ③市税の滞納がないこと
- ④令和4年7月から令和4年12月までの間に事業の用に供した燃料費等の合計額が60万円以上であること
- ⑤丹波市中小企業者原油価格等高騰対策補助金（第1弾）の受給者

【対象期間】

令和4年7月から令和4年12月（6ヶ月間）

【対象経費】

事業用資産に係る燃料費（ガソリン、軽油、灯油、重油、液化石油ガス、電気の購入又は利用代金）

【支援金の額】

次のいずれかの計算方法により算出した額（上限20万円）

（ア）対象期間に事業の用に供した燃料費等の合計額の10分の1に相当する額

（イ）丹波市中小企業者原油価格等高騰対策補助金（第1弾）の受給額の3分の2に相当する額

※申請にあたっては、丹波市中小企業者原油価格等高騰対策補助金（第1弾）の受給者には市より申請書等を郵送しています。

今回初めて申請される方、又は（ア）の金額で申請される方は、所定の申請書のほか、かかった燃料費の領収書や確定申告書の添付が必要です。

制度の詳細や申請書等は丹波市ホームページをご覧ください。

丹波大納言小豆 ぜんざいフェア 開催中！

今回で7回目となる「ぜんざいフェア」では、丹波大納言小豆を使った当店自慢のぜんざいが味わえます。この期間に是非ご賞味ください！ぜんざいフェア参加店につきましては

こちらよりご覧いただけます。<https://tamba-zenzai.com/e166057.html>

参加店マップは商工会本所 受付カウンターにも置いてあります。

【開催期間】 令和4年11月1日（火）～令和5年2月18日（土）



第 363 号丹波市商工会FAXレター

2022/11/24 発行

個人事業主の初めての確定申告セミナーを開催します

確定申告には何を準備すればよいの？進め方が分からなくて不安・・・な確定申告初心者の方へ記帳から申告の流れ、準備するものなどの基本をお伝えします。後日、個別相談を設けておりますのと、商工会職員もサポートいたしますので、安心して受講いただけます。

【対象者】個人事業主（起業3年以内）

【日時】12月5日（月）14時～16時、12月7日（水）14時～16時
12月7日（水）18時～20時 ※受講内容は全て同じです。

【個別相談】12月12日（月）10時～16時 ※希望者のみ 1事業所1時間

【定員】1回につき10名 【参加費】2,000円

【開催場所】丹波市商工会 本所3階

【講師】荻野広税理士事務所 荻野 広 氏

【申込方法】お電話、E-mail、FAXにてお申込みください。

【問合せ】丹波市商工会/Biz ステーションたんば TEL：82-3476 FAX：82-7601

担当：総務課 乾・塩見

E-mail：info@tanba.or.jp

初めてじゃなくても参加OK！



※会員様限定※ 働き方改革 × DX 推進セミナー動画を配信します

令和4年10月27日（木）に開催しました、令和4年度労働環境対策事業「働き方改革×DX推進セミナー」の動画を丹波市商工会の会員様を限定に配信いたします！

当日、都合が悪く受講できなかった方、受講したけどもう一度聞きたい方も、ぜひ動画をご視聴ください。本セミナーでは、従業員が働きやすい環境整備やデジタル技術を活用し、「残業の削減・テレワークの導入・労働生産性向上」につながる方法について詳しく解説しています。

【講師】兵庫県働き方改革推進支援センター アドバイザー 北井 一行 氏・田村 博 氏

セミナー動画の視聴はこちらから <https://youtu.be/avMarEOpd-w>

資料等のダウンロードは、商工会HPからお願いします。⇒

<https://tanba.or.jp/business/10709/>

視聴された方は、アンケートにもご協力をお願いします。



【セミナー動画】

【問合せ】丹波市商工会 担当：細見麻美 TEL：82-3476 FAX：82-7601

ビジネスダイアリー2023 販売しています！！

会員様価格 一冊 200円

丹波市商工会本所でご購入いただけます。



〒669-3601 丹波市水上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 事業所 2076
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp